第１７０回簿記検定試験実施要綱

主催：日本商工会議所・西尾商工会議所

１．試験日時　**令和７年６月８日（日）**

級	受付時間	試験時間
１級	午前８時４５分～	午前９時　～　午後１２時１５分
２級	午後１時１５分～	午後１時３０分　～　午後３時
３級	午前８時４５分～	午前９時　～　午前１０時

※　試験開始時刻までに入室してください。※試験終了前１０分間は退室できません。

※　**受付期間中であっても、定員に達した場合は申込を締め切らせていただきます。**

２．試験会場　**西尾商工会議所会館　会議室（〒445-8505 西尾市寄住町若宮３７）**

３．受験資格　制限はありません。

４．申込期間　**４月２１日（月）～５月９日（金）**

５．受 験 料　**１級　８，８００円　２級　５，５００円　３級　３，３００円**　（税込）

※一旦受領した受験料は、試験中止の他は返還いたしません。

６．申　　込　［窓口］下記申込書に受験料をそえて、西尾商工会議所までお申込ください。

（月～金曜日：９時００分～１７時３０分　祝日は除く）

［ネット］HP（https://www.nishio.or.jp）より案内に従いお申込ください。

７．持 ち 物　①受験票

②身分証明書（免許証・学生証等、氏名・生年月日・顔写真の記載のあるもの）

③筆記用具（ＨＢまたはＢの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ）

④そろばん、電卓（計算機能のみに限る。関数電卓、プログラム機能、印刷機能、辞書機能、音の出るもの等の使用不可。(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。日数計算・時間計算・換算・税計算・検算(音の出ないものに限る））

８．合格基準　得点７０点以上（但し、１級に限り１科目毎の得点が４０％未満の方は不合格とする）

９．合格発表　**６月２３日（月）午前９時より**　※１級については７月２８日（月）を予定

商工会議所　情報コーナーに掲示、ホームページに掲載

１０．合格証書　合格された方には後日通知ハガキを送付します。

そのハガキを商工会議所まで持参いただき、合格証書をお渡しします。

１１．そ の 他　２級・３級についてネット試験方式が追加されています。

申込・問合せ　**西尾商工会議所　担当：小嶋　TEL (0563)56-5151　FAX (0563)57-0002**

――――――――――――――――――――― キ　リ　ト　リ ―――――――――――――――――――――

第１７０回簿記検定試験申込書　令和７年６月８日（日）施行

級　別	１級　・　２級　・　３級　　いずれかに〇をつけてください。		
フリガナ 氏　名			
生年月日	西暦　　年　　月　　日　　歳　（男・女）		
現 住 所	〒　　－		
電話番号			
学 校 名 勤 務 先 名		学年 業種	
過去西尾商工会議所での簿記検定受験	有　・　無	受験番号	

上記および裏面記載の連絡・注意事項を承諾し、受験料を添えて申込致します。　本人署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※ご記入いただいた個人情報は、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡目的のみ使用いたします。

「受験者への連絡・注意事項」

●受験料の返還

１度申込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験開始時刻までに会場入場し、時間厳守してください。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験委員の指示に従わない者 ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者 ・試験問題等を複写する者・答案用紙を持ち出す者 ・本人の代わりに試験を受けようとする者または受けた者・他の受験者に対する迷惑行為を行う者・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者・その他の不正行為を行う者

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●試験会場での対応

受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

（裏面の要綱もよくお読み下さい）